

令和7年度 当麻町地域おこし協力隊（移住・空き家）募集要項

1 目的

この要項は、当麻町地域おこし協力隊設置要綱（平成29年1月10日要綱第1号）に定める地域おこし協力隊（以下「協力隊」という。）を導入するため、協力隊の募集及び選考方法について必要な事項を定めることを目的とする。

2 活動地域

当麻町全域

3 活動拠点

当麻町役場

4 活動内容

「地域力の維持・強化に資するため必要な活動」を主な活動とし、下記の活動を実施する。

- （1）移住に係る相談・PR活動
- （2）移住者と地域をつなぐ活動
- （3）空き家所有者及び利活用希望者に係る相談対応や啓発活動
- （4）空き家物件の掘り起こしと、所有者へ管理方法や有効活用の提案
- （5）空き家を活用した移住推進活動
- （6）その他地域活性化に係る活動

5 応募資格

- （1）3大都市圏又は地方都市等に在住しており、採用後は当麻町に住民登録を移し、居住できること
- （2）協力隊としての活動期間終了後も当麻町内で定住及び起業又は就業する意欲があること
- （3）地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないこと
- （4）心身ともに健康であること
- （5）普通自動車免許を有していること
- （6）ワード・エクセル等を含むパソコンの基本操作ができること
- （7）町民と良好な関係を築く意思があり、当麻町について学ぶ意欲を持っていること

6 募集人数

1名

7 任用形態

当麻町の会計年度任用職員に準ずる

8 勤務時間など

勤務日は原則として土・日曜日を含む週5日とし、2日を週休日とする。勤務時間は原則として午前8時30分から午後4時30分（1日7時間、週35時間）とする。
（ただし、活動内容によっては変動する場合がある。）

9 任用の期間

採用の日から2年間（ただし、必要に応じて1年間任用期間を延長できるものとする。）

10 報酬等

月額 210,000円

11 待遇

- （1）社会保険等（健康保険・厚生年金・雇用保険）に加入する（自己負担あり）。
- （2）消耗品等の活動に要する経費は、予算の範囲内で当麻町が負担する。
- （3）起業・就業に要する経費は、予算の範囲内で当麻町が負担する。
- （4）手当は、時間外勤務手当、通勤手当（通勤距離が2km以上の場合に月2,000円）を支給する。
- （5）期末手当は、年2回（6月期及び12月期）支給する。
- （6）その他、居住用住宅（月30,000円上限）を支給する。

12 募集方法

当麻町のホームページに掲載する

13 募集期間

令和7年5月1日（木）から令和7年6月13日（金）まで
なお、募集期間中に採用者が決定した場合は、その時点で受付を締め切る。

14 選考方法

- （1）第1次選考（書類審査）
 - ①履歴書（別紙1）及び②当麻町地域おこし協力隊応募用紙（別紙2）により審査し選考する。
- （2）第2次選考（提案型審査及び面接審査）
 - 提案型審査：テーマ「移住者と空き家をマッチングさせる方法」
 - 第1次選考合格者を対象に随時実施する。

15 選考結果の通知

選考結果については、応募者本人に通知するものとする。